

物件番号：7波崎総合支所2

参加資格：茨城県内又は千葉県内に本店又は支店・営業所（住所）があること



物件番号：7波崎総合支所 1

参加資格：茨城県内又は千葉県内に本店又は支店・営業所（住所）があること

清涼飲料水等自動販売機設置場所

神栖市 波崎総合支所